

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 1 - 5
要綱上の事業名称	(43) 復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	公園機能回復事業
全体事業費	145,452千円

【事業概要】
東日本大震災では、4,449棟の住家が被災し、多くの市民が住まいを失った。応急仮設住宅の整備により、一時的な住まいの確保に努めたが、平坦地の少ない沿岸地域で応急仮設住宅を建設するためには、公園も対象としなければならず、やむなく遊具を撤去するなどして、応急仮設住宅が建設された。
震災から7年が経過しようとしている現在、災害公営住宅や防災集団移転促進事業の高台団地の整備等により98%を超える被災世帯が住まいの再建を果たしている。再建に伴い、応急仮設住宅の撤去が始まり、公園に設置された応急仮設住宅も平成29年度末には、21公園中13公園の解体が完了予定となっており、平成30年度中には残る8公園での解体が完了する見込みである。
これらの公園については、遊具等を撤去して応急仮設住宅を整備したことから、震災以前のように公園の機能回復が必要となっており、遊具等の復旧を行うものである。

【基幹事業との関連性】
東日本大震災により住まいを失った被災者の多くは、応急仮設住宅等での居住を余儀なくされた。被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅整備事業により災害公営住宅の整備をすすめ、平成29年1月にはすべての災害公営住宅が完成したところ。この災害公営住宅の入居者が住まいの再建の過程で利用していた応急仮設住宅のために、使用できなくなつた公園の機能回復を図るものである。

【事業費】 134,677 千円 (税込 8 % 145,452 千円)
・測量・設計費 12,869 千円 (税込 8 % 13,899 千円) 【前回申請済み】
・整備工事費 121,808 千円 (税込 8 % 131,553 千円)

【事業スケジュール】
・測量・設計 平成30年8月～平成30年11月
・整備工事 平成31年2月～平成31年12月
※平成30年度に平成31年度工事も一括発注

【今回提出事業費】
整備工事費 131,553 千円 (税込)
(21公園：みた公園、ひばり公園、わむら公園、八木沢公園、つつじが丘公園、田の神公園、やどり木公園、若葉台公園、あゆみ公園、板屋公園、南公園、荷竹農村公園、げんき公園、なかよし公園、にしがおか公園、長町公園、わかば公園、鍬ヶ崎児童遊園、西公園、つくし公園、上鼻二丁目公園)

この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 10								
要綱上の事業名称	(43)復興地域づくり加速化事業								
細要素事業名	被災地区における観光資源環境整備事業								
全体事業費	119,813千円（前回申請時 120,244千円）								
<p>【事業概要】 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた田老地区において、「たろう観光ホテル」は6階建ての4階部分まで浸水し、外壁が大破、鉄骨がむき出しどとったが、被害を受けた外観が津波の脅威を見る者に強く訴えることから、津波遺構として保存整備を決定。保存整備工事（復興交付金で対応）を経て、平成28年4月1日から一般公開が始まっている。 当該施設については、震災・津波の記憶を伝承するのみならず、防災教育や観光振興に資するような活用・取組が進められている。宮古観光文化交流協会の「学ぶ防災」ガイド事業では、ホテル6階から撮影された津波映像を上映するなどの体験プログラムを提供しており、平成24年度から延べ10万人を越える利用者を記録している。 しかし、現状では、地上から津波遺構の内部（6階）への移動手段は従前の非常階段（遺構の一部として保存）に限られていることから、入館者は健常者に限定され、一部の来館者については見学をお断りせざるを得ない状況となっている。特に、車いすでの見学は不可能であり、そのため車いす使用者のみならず、車いす使用者が含まれる団体客の受け入れも見送らざるを得ない。 本事業は、「たろう観光ホテル」の体験プログラム場所までの移動の円滑化ならびに震災遺構としての活用を促進するため、当該施設にエレベーターを設置し、自力での移動が困難な見学者の円滑・安全な移動手段を確保しようとするものである。 </p>									
<p>【エレベーターの規模】 メーカーの標準仕様のうち、岩手県ひとにやさしいまちづくり条例の要件（エレベーターの間口80cm、エレベーターかごの奥行135cm）を満たすことで最小規模となる9人乗りを想定。当該規模では車いす使用者1人に加えて介助者の収容が可能である。</p>									
<p>【基幹事業との関連性】 当該地区では防潮堤整備後もなお浸水が予想される区域においては、防災集団移転促進事業により安全な高台への移転を進めるとともに、浸水深が一定以下となる区域では、都市再生区画整理事業を導入し、商業・産業系用地の整備による復興まちづくりを推進している。 区画整理により整備した用地の土地利用に関しては、地域の活力の創出や賑わい創出の場所として、移転復旧した野球場や新たに整備する「道の駅」を中心としたまちづくりが進められているところである。 道の駅においては、被災事業者の再建が進められるほか、休憩施設やトイレ、観光情報の発信施設などの公共施設の整備が進められており、これらは津波遺構「たろう観光ホテル」を目的にする防災ツアーラ等の参加者の立寄り場所や、地域における観光・賑わい創出の拠点として期待されているところである。 本事業により震災遺構を訪れる観光客の誘客をさらに拡大することは、区画整理により整備した商業・産業系用地における交流拡大や地域住民の活動の活性化に資することから、基幹事業の目的を促進するものである。 </p>									
<p>■事業費</p> <table> <tr> <td>①設計費</td> <td>6,476千円（前回申請時 6,487千円）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(平成30年度・31年度工事請負を一括契約)</td> </tr> <tr> <td>②工事費</td> <td>110,237千円（前回申請時 110,506千円）</td> </tr> <tr> <td>③工事監理費</td> <td>3,100千円（前回申請時 3,251千円）</td> </tr> </table> <p>■今回申請額</p> $\text{②工事費 } 110,237\text{千円} + \text{③工事監理費 } 3,100\text{千円} - \text{①設計費の差額 } (6,487\text{千円} - 6,476\text{千円}) \\ = 113,326\text{千円}$		①設計費	6,476千円（前回申請時 6,487千円）	(平成30年度・31年度工事請負を一括契約)		②工事費	110,237千円（前回申請時 110,506千円）	③工事監理費	3,100千円（前回申請時 3,251千円）
①設計費	6,476千円（前回申請時 6,487千円）								
(平成30年度・31年度工事請負を一括契約)									
②工事費	110,237千円（前回申請時 110,506千円）								
③工事監理費	3,100千円（前回申請時 3,251千円）								

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 10 - 3
要綱上の事業名称	(43) 復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	公園機能回復事業
全体事業費	14,931千円

【事業概要】

東日本大震災では、4,449棟の住家が被災し、多くの市民が住まいを失った。応急仮設住宅の整備により、一時的な住まいの確保に努めたが、平坦地の少ない沿岸地域で応急仮設住宅を建設するためには、公園も対象としなければならず、やむなく遊具を撤去するなどして、応急仮設住宅が建設された。

震災から7年が経過しようとしている現在、災害公営住宅や防災集団移転促進事業の高台団地の整備により98%を超える被災世帯が住まいの再建を果たしている。再建に伴い、応急仮設住宅の撤去が始まり、公園に設置された応急仮設住宅も平成29年度末には、21公園中13公園（うち本事業の対象は3公園）の解体が完了予定となっており、平成30年度中には残る8公園（うち本事業の対象は6公園）での解体が完了する見込みである。

これらの公園については、遊具等を撤去して応急仮設住宅を整備したことから、震災以前のように公園の機能回復が必要となっており、遊具等の復旧を行うものである。

【基幹事業との関連性】

基幹事業の防災集団移転促進事業では、想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図ってきた。この集団移転地への入居者が住まいの再建の過程で利用した応急仮設住宅のために、使用できなくなった公園の機能回復を図るものである。

【事業費】

13,825 千円（税込 8 % 14,931 千円）

- ・測量・設計費 1,478 千円（税込 8 % 1,597 千円）【前回申請済み】
- ・整備工事費 12,347 千円（税込 8 % 13,334 千円）

【事業スケジュール】

・測量・設計 平成30年8月～平成30年11月

・整備工事 平成31年2月～平成31年12月

※平成30年度に平成31年度工事も一括発注

【今回提出事業費】

整備工事費	13,334 千円（税込）
-------	---------------

（9公園：みた公園、ひばり公園、八木沢公園、あゆみ公園、にしがおか公園、わかば公園、鍬ヶ崎児童遊園、つくし公園、上鼻二丁目公園）

この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。